

2020 年度 環境経営レポート

(対象期間：2020 年1月1日～ 2020 年12月31日)



大阪市住まい公社は「大阪市住宅供給公社」の愛称です

作成日： 2021年1月29日

目 次

項 目	ページ
ごあいさつ	3
環境経営方針	3
組織の概要	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価	6・7
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	8
緊急事態対応訓練	8
代表者による全体の評価と見直し・指示	9
これまでの環境活動の紹介	9

□ごあいさつ

近年の急速な地球温暖化は、世界各地にさまざまな影響を与え、極端な高温、干ばつ、豪雨などの異常気象が発生しています。

日本でも、毎年のように襲来する台風が猛威を振るい、暴風・豪雨により各地に甚大な被害をもたらしています。

私たちの日常生活はもとより、社会の生産活動において、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素を排出することは、止めることはできませんが、抑制することはできます。

職員ひとりひとりができる行動は小さいですが、できることを積み重ね、私たちの子どもや次の世代に穏やかで豊かな未来を継いでいくことを目指します。

環境経営方針

<環境経営理念>

私たちは、安全・安心・快適な住まいとサービスを提供し、お客様の信頼と期待に応えるとともに、地球温暖化対策をはじめとした環境問題が経営に当たっての重要課題であることを認識し、全職員が一丸となって継続的に環境改善活動に取り組んでまいります。

<環境保全への行動指針>

- 1． 環境関連法規制や公社が約束したことを遵守します。
- 2． 創意工夫による省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 3． 廃棄ロスをなくす等廃棄物の発生抑制に努めます。
- 4． 適正な利用により水資源の有効活用 に努めます。
- 5． 住宅の管理にあたり、環境配慮に努めます。
- 6． 地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。

制定日：2019年9月30日

理事長 國松 弘一

□組織の概要

更新日：2020年12月1日

(1) 名称及び代表者名

大阪市住宅供給公社

理事長 國松 弘一

(2) 所在地

本社 大阪府大阪市北区天神橋6-4 住まい情報センター5,6階
 大阪市立住まい情報センター他 大阪府大阪市北区天神橋6-4 住まい情報センター4階
 梅田住宅管理センター 大阪府大阪市北区梅田1-2-2-700 大阪駅前第2ビル7階
 阿倍野住宅管理センター 大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7-500 あべのメディックス5階
 平野住宅管理センター 大阪府大阪市平野区喜連東4-4-35

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 総務部長 TEL：06-6882-7000
 担当者 総務部 TEL：06-6882-7000

(4) 事業内容

賃貸住宅管理業務及び大阪市からの受託業務

(5) 事業の規模

	本社	住宅整備課他	大阪市立住まい情報センター他	梅田住宅管理センター	阿倍野住宅管理センター	平野住宅管理センター	合計
従業員 名	42名	26名	16名	26名	24名	15名	149名
延べ床面積 m ²	1,469m ²		2,024m ²	529m ²	519m ²	560m ²	5,101m ²

認証登録の対象範囲

(6) 事業年度

4月1日～3月31日 (活動期間 1月1日～12月31日)

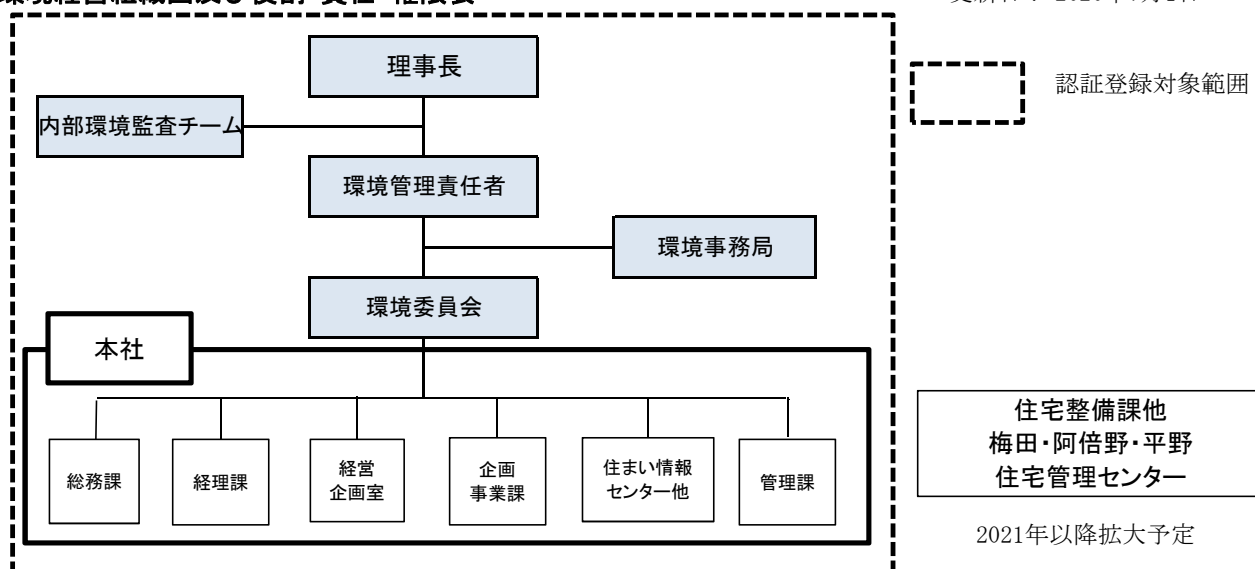
□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 大阪市住宅供給公社
 対象事業所： 本社 及び 大阪市立住まい情報センター他
 対象外： 住宅整備課他
 (大阪市が管理する施設のため) 梅田住宅管理センター
 阿倍野住宅管理センター
 平野住宅管理センター

2021年度より認証拡大予

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日：2020年7月1日



	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・環境への取組みの全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
内部環境監査チーム	・環境に関する内部監査の計画 ・環境に関する内部監査の実施・報告
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境委員会	・環境経営目標及び環境経営計画書の審議 ・環境活動実績の確認・評価 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の職員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの原案の作成、公表（事務所に備え付けと地域事務局への送付）
全職員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□主な環境負荷の実績

項 目	単位	2018年	2019年	2020年
水使用量	m ³	2,306	2,099	2,734

電気使用量について、テナントビルに入居のため、公社が使用した正確な電気使用量の把握ができません。
 廃棄物について、ビルの清掃会社が定期的に収集を行うため、公社が排出した正確な廃棄物排出量の把握ができません。

□環境経営目標及びその実績

年 度 項 目		基準値	2020年		評価	2021年	2022年
			上段: 下段:	通期 通期			
		(基準年)	(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
コピー枚数	枚	890,592	881,686	1,003,722		894,742	885,612
			881,686	1,003,722	×	894,742	885,612
	基準年度比	2018年	99%	112.70%		98%	97%
水道水の削減	m ³	2,306	2,283	2,734		1,372	1,358
			2,283	2,734	×	1,372	1,358
	基準年度比	2018年	99%	119%		98%	97%

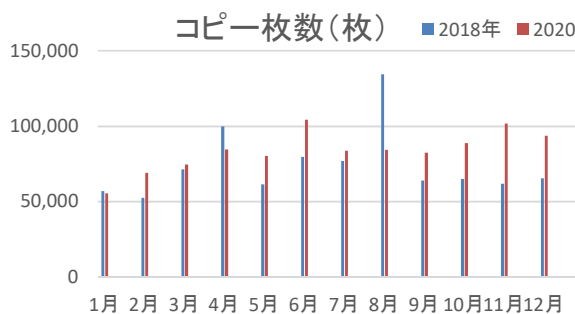
化学物質について、使用していないため目標化していません。

□環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

数値目標: ○達成 ×未達成

活動: ◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）	○	クールビズ等を取り入れ空調温度の適正化に取り組みは定着している。 週1回のノー残業デーについても、意識は定着しているが繁忙期や業務量により実施が難しい部署もある。 不要照明の消灯については、照度測定で影響のない照明は間引いている。又、来客のない部署については、昼休みの一部消灯及び定時後の消灯についても実施されている。2021年には、ビル管の方で照明のLED化を図る予定となっている。
・不要照明の消灯	○	
・定時退社の実施（毎週水曜日）	△	
・夜間・休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切る。	○	
・夏季における軽装（クールビズ）、冬季における重ね着等服装（ウォームビズ）の工夫をする。	○	取組結果とその評価、次年度の取組計画 ゴミの分別は、分別箱を各階に設置し、事務所内で徹底している。 機器導入時の段ボールは、搬入業者に持ち帰ってもらっている。 ファイルのリサイクルも徹底している。 機密文書ではない紙ごみは、資源ごみとして排出する努力をする。
一般廃棄物の削減	達成状況	
・紙類の分別の徹底（コピー用紙、新聞、その他の紙、段ボール）	○	
・封筒、ファイル等の再利用	○	
・回覧文や職務規程等は、紙面による管理は行わず、グループウェアで共有するようにする。	○	取組結果とその評価、次年度の取組計画 今年度から対象範囲（住まい情報センター他）を拡大したため数値的には増加となっているが、複合機の入替えを行い、IDカード認証による出力となったためか、コピー枚数の削減が図られている。 削減という結果にはなっているが、資源節減の意識の根付きによるものではないので、エコアクション21の取組みについて啓発していく。
・研修・会議等では、電子黒板やプロジェクターを使用する等、配付資料を少なくする工夫をする。	○	
コピー枚数	達成状況	
・数値目標	×	
・新機種の複合機を導入。IDカード認証にて出力。	○	
・プリンターやコピー機で複数頁の印刷をする場合は、原則として両面印刷、可能な限り縮小・集約印刷とする。	○	
・グループウェアの活用を推進し、回覧等の情報共有のペーパーレスに努める。	○	



取組紹介欄

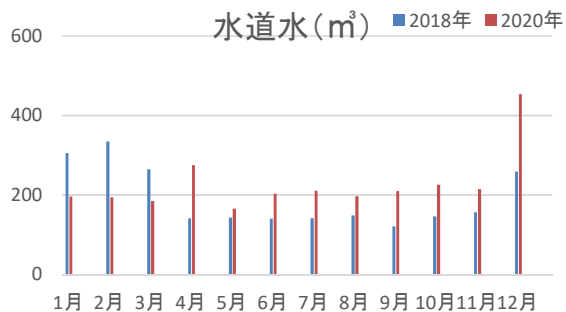


IDカード認証を採用した複合機を導入。
 ハード面では、エナジースター・エコマーク商品・グリーン購入法適合商品です。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2018年	57,000	52,691	71,374	99,943	61,523	79,801	77,063	134,492	63,993	65,175	61,988	65,549
2020年	55,588	69,120	74,746	84,719	80,306	104,278	83,768	84,351	82,518	88,945	101,720	93,663

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・数値目標	×	今年度から対象範囲（住まい情報センター他）を拡大したことと、新型コロナウイルス感染症の流行のため、手洗いの回数及び時間が増えたことにより水道使用量が大きく増加した。 前年度以上の節水は難しい状態であるが、手洗い以外での節水を啓発していく。
・トイレに擬音装置取り付け	○	
・手洗い時、トイレ使用时、洗い物においては、日常的に節水を励行する。	○	
・節水について、トイレ等に掲示する等して、来庁者・施設利用者へ節水への協力を呼びかける。	○	



取組紹介欄



給湯室やトイレに節水を呼び掛ける掲示を行っています。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2018年	306	335	265	141	143	141	142	149	122	146	157	259
2020年	196	195	185	275	166	204	211	197	210	226	215	454

グリーン購入の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・有害性の少ない資材の購入	○	事務用品の一部については、各所属の「グリーン購入」への意識付けが十分にできていなかったことから導入できていないものもあるが、今後は可能な限りグリーン購入を行うよう社内周知を行う。
・省エネ性能の高い電気製品の購入	○	
・事務用品グリーン購入	△	

取組紹介欄



「大阪市グリーン調達方針」に基づいた事務用品の調達を心がけています。

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	収集運搬業、中間処理業、産業廃棄物（廃プラ、廃ガラス、廃油等）、特別管理産業廃棄物
家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫の廃棄時適正処理
大阪府要求事項	グリーン調達方針

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、違反、訴訟等は過去3年間ありませんでした。

□外部からの環境上の苦情・要望等

外部からの環境上の苦情・要望等はありませんでした。

□緊急事態対応の試行・訓練

緊急事態の想定： 火災の発生	
■実施日： 令和2年11月19日	■実施場所 天六事務所
■参加者： 各担当部署から1名以上	
■実施内容： ☒ 通報訓練 ☒ 消火訓練 ☒ 避難訓練 当日の訓練対象者は、遅滞なく訓練に参加して、水消火器での消火訓練にも参加しました。	
■評価： 手順書の変更の必要性 ☐ あり ☒ なし 通常、年2回の訓練を実施していますが、今年は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため5月は実施しませんでした。11月には参加者を半数以下に限定しながらも、万が一の際にも訓練の成果が出せるように訓練しました。	
■実施状況の様子 令和2年11月19日実施 消防訓練	
 	

□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2021年1月29日

エコアクション21への取組みをスタートさせて約1年3か月が過ぎました。
2020年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、「新しい生活様式」の実践が広く推し進められました。

身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いを感染防止の3つの基本とし、感染が流行している地域を発着する移動を控えるなどの移動に関する対策や、電子決済や通販の利用、レジに並ぶときは前後にスペースをとるなどの買い物に関する対策、対面ではなく横並びでの着席、おしゃべりは控えめになどの食事の際の対策、テレワークの実施や、時差出勤、オンライン会議の開催などの働き方の見直しなどなど……。これまでの生活では想像もつかないほどの制限や対策が取られるようになり、公社でも、テレワークやオンライン会議の環境整備、時差出勤制度の実施など新しい取り組みが始まりました。

新型コロナウイルス感染症の流行により、人々の生活が一転しましたが、人の移動が止まることにより、多くの交通手段が減便し、二酸化炭素の排出量が抑えられたり、テレワークの活用により働き方が変わり、長時間労働が減ることで企業の光熱水費が抑えられたりと、環境に限ってみれば、悪いことばかりではないようです。

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☒ 変更なし	☐ 変更あり
実施体制他	☒ 変更なし	☐ 変更あり

□これまでの環境活動の紹介

令和2年6月実施

NPO法人との協働

障がい者の方々への就労支援の取り組みとして、公社が管理する賃貸住宅の清掃作業をNPO法人へ依頼することにより、高齢者とのコミュニケーションの場ができ、地域の活性化を図るとともに障がい者の方々へ働く場を提供することができました。



令和2年9月実施

大阪打ち水大作戦2020への参加

大阪市が取り組んでいる打ち水は、道路や庭に水をまいて夏の涼を得る、昔からの日本人の知恵であり、身近なヒートアイランド対策です。



令和2年9月実施

公社フリーマーケットの開催

文書溶解作業に伴い排出されたファイルやクリップを集めて、必要とする部署への配付を行っています。

